

2019年度甲種防火管理新規講習会・再講習のお知らせ

消防法では、第8条に「一定規模以上の防火対象物の管理権原者は、防火管理者の資格を有する者のうちから防火管理者を定め、消防計画の作成や火気管理などの防火管理業務を行わせなければならない。」と規定されています。

防火管理者が選任されていない事業所、あるいは人事異動や転退職等により不在になった事業所では、防火管理者を定めていただく必要があります。

例 認知症グループホームなど 従業者、利用者など併せて収容人員10人以上の場合
飲食店、商店など 従業者、利用客など併せて収容人員30人以上の場合
工場、事務所など 従業者など収容人員50人以上の場合

また、収容人員が300人以上の事業所の防火管理者は5年ごとに再講習を受けなければなりません。

今年度の防火管理講習会を下記により実施いたしますので、この機会に受講いただきますようご案内いたします。

記

1 日 程

第1回	2019年6月25日(火)・6月26日(水)
第2回	9月12日(木)・9月13日(金)
第3回	2020年1月22日(水)・1月23日(木)
再講習	2019年10月4日(金) 午前中(日程は後日)

2 場 所

上伊那広域消防本部 2階講堂 (住所:伊那市荒井4606番地1)

3 定 員

各80名(先着申請受付順)

4 受講手続

(1) 受付期間	第1回	5月27日(月)から	6月7日(金)まで
	第2回	8月13日(火)から	8月26日(月)まで
	第3回	12月16日(月)から	1月10日(金)まで
	再講習	9月9日(月)から	9月20日(金)まで

※ 定員になり次第締め切らせていただきます。あらかじめご了承ください。

(2) 受講願書 受講願書に必要事項を記入し、受講料を添えて、最寄りの消防署へ提出して下さい。

(願書は各消防署にあります。また、こちらからもダウンロードできます [Word](#) ・ [PDF](#))

(3) 受講料 新規講習 4,000円(テキスト代及び実験資材費等)

※上伊那防火管理協会の会員事業所は、3,500円

再講習 2,000円(テキスト代)

(願書提出時をお願いします。なお、受講申請後の取消しは、理由の如何を問わず返金できません。)

5 講習科目及び日程（新規講習）

1日目

受付	8:45 ～ 9:15
開講	9:15 ～ 9:30
防火管理の意義、消防関係法令	9:30 ～ 12:00
（ 昼 食 ）	
火災の現象・出火防止と収容人員の管理	13:00 ～ 15:00
消防用設備の維持管理	15:00 ～ 17:00

2日目

受付	8:45 ～ 9:00
危険物の安全管理・地震対策	9:00 ～ 10:30
自衛消防活動・防火管理の進め方と消防計画	10:30 ～ 12:00
（ 昼 食 ）	
実習	13:00 ～ 14:00
効果測定	14:00 ～ 14:40
防火映画鑑賞	14:40 ～ 15:10
修了証交付・閉講	15:10 ～ 15:30

6 その他

- (1) 当日は、動きやすい服装で筆記用具、昼食を持参してください。
- (2) 駐車場は、消防本部の南側「富士塚スポーツ公園駐車場」をご利用ください。
- (3) 不明な点がありましたら、消防本部予防課もしくは各消防署へお問い合わせください。

辰野消防署 0266-41-0119

箕輪消防署 0265-79-0119

伊那消防署 0265-76-0119

高遠消防署 0265-94-5119

伊南 北消防署 0265-81-0119

伊南 南消防署 0265-89-1119



上伊那広域消防本部 予防課
〒396-0025 長野県伊那市荒井 4606 番地 1
TEL.0265-72-0119 FAX.0265-72-0712
e-mail yobou@union-kamiina.jp

